

令和5年度第1回静岡市男女共同参画審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年8月23日（水）午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 静岡市女性会館 研修室
- 3 出席者 <出席委員> 浅野委員、板谷委員、岩瀬委員、岡本委員、川島委員、高畑委員、田中委員、谷口委員、富田委員、中川委員、深澤委員、松尾委員、水上委員
<欠席委員> 葦名委員、本間委員
<事務局> 市川市民局長
岡本男女共同参画・人権政策課長、大塚係長、榎本主査、阪東主任主事、小島主事
<オブザーバー>井藤館長（市女性会館）
- 4 傍聴者 なし

5 会議内容

- 【1 開会】
- 【2 委嘱状交付】
- 【3 市民局長挨拶】
- 【4 委員自己紹介】
- 【5 会長・副会長の選任】
- 【6 議事】
 - (1) 静岡市男女共同参画審議会について
 - (2) 静岡市男女共同参画行動計画等について
 - (3) 静岡市女性会館事業について
- 【質疑応答】
- 【7 その他】
- 【8 閉会】

(会議録)

- 【6 議事】
 - (1) 静岡市男女共同参画審議会について
 - (2) 静岡市男女共同参画行動計画等について
 - (3) 静岡市女性会館事業について
- 【質疑応答】

松尾会長 それではご意見、ご質問があればお願いします。今回は第1回目ということもあり、全体的な内容で質問していただいてもよいとのこと。田中委員 資料3の「進捗状況概要一覧」で評価軸がAからDまでであるなかで、数字にばらつきがありますが、どういうところで数字に開きがあるのでしょうか。

事務局 4 ページの基本目標 1 (1) の A が 1、(2) の A が 6 と書かれている数値についてですが、資料 3 の後ろ 13 ページ以降に基本目標、施策の方向性ごとに事業が記載されています。例えば基本目標 1 (1) 「男女共同参画推進に関する現状分析と情報の収集・提供」には事業が全部で 2 件あります。事業の担当課が計画通りに事業を実施した場合は、A 評価として件数に入れます。基本目標 1 (2) は、全部で 6 件の事業がありますので、昨年度計画通りに実施したのであれば、A 評価が 6 件となります。

田中委員 その結果を踏まえて、私達はどのように評価すればいいのでしょうか。
事務局 6 ページ目の令和 4 年度実績のところを見ていただくと「実事業数」に、計画通り実施した A 評価が 190 件、計画通りには実施できなかったけれども、男女共同参画の推進に貢献できた B 評価が 17 件、事業を実施しなかった D 評価が 2 件、令和 4 年度の数値としてまとめています。1 つの事業でも目標ごとに再度掲載という形のものががありますので、事業延べ件数ではなく、実際の事業数の評価としてみるのを実事業数ということになります。

松尾会長 田中委員が言われているのは、A B C D 評価に分かれているが、何をもって A 評価とし、何をもって B 評価としているかが不明瞭ということではないでしょうか。

例えば、啓発する、理解を求めるといった目標に対して、何かを配布する、講座を開催するなどの事業があがっています。そもそも配布しなかった、講座を開催しなかったという場合には D 評価となると思いますが、配布した、講座を開催したという場合には、A か B はどういった基準で振り分けているのかを教えてくださいと参考になると思います。

事務局 基本的には、基本目標に位置付けられた事業が予定通りに実施されていれば、それは男女共同参画の推進に寄与していると判断してもらっているという状況です。5 講座やる予定が 4 講座しかできなかった場合は B 評価になり、0 だった場合は D 評価になるというように評価をつけています。

ここでは、各課の事業が計画通り実施できたかというアウトプットについて掲載しています。また、成果があったかというアウトカムの判断は、現在の掲載内容のみでは難しいと思っています。第 4 次静岡市男女共同参画行動計画では、前計画の反省を活かし、男女の意識に対して成果があったかを測れる目標を載せています。

資料 3 - 2 は、静岡市で男女共同参画がどのくらい進んだのかを示したものになっており、二重丸や一重丸で評価しています。成果目標の数値が、定めた当初の数値と比べて改善されていけば右上がりに、改善されていなければ右下がりになっています。昨年度の審議会でもお伝えしましたが、改善が見られない目標については主に第 4 次静岡市女共同参画行動計画で 4 つの重点項目として、力を入れていくこととしています。

岡本委員 資料 3 - 2 で、男性の方が優遇と感じる人の割合が上がっています。目標値が 60% 以下であるにもかかわらず、当初より数値が上がっているところが、今回の一番の問題であると思います。

会社で目標を立てる場合には、全ての項目を達成することはなかなかできないと思いますが、資料3だけ見ると、全て達成しているように見えてしまいます。目標としては、達成できるかできないかぐらいの数値を設定していただく方が良いと思います。

事務局

まず、前計画の成果指標『「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感（男性の方が優遇と感じる人の割合）』が、計画当初よりも、大幅に増えていることについて、計画策定当初は、ジェンダー平等が進めば、こちらの数値は下がっていくだろうという見込みで、目標値を60%以下と設定しておりました。しかし、平成26年度に比べれば、ジェンダー平等が進んでいるといえる状況の中で、ジェンダー不平等な状態であることを、国民が実感していくことによって、こちらの数値が上がっていくのではないかという意見もあります。こちらの数値は上がっていますが、ジェンダー平等は進んでいるといえると事務局としては捉えております。

成果指標を適切な数値で設定することにつきましては、第4次静岡市男女共同参画行動計画では、先ほどのA B C Dの行動計画進捗状況調査の基準を見直し、統一感のある基準に設定していくよう検討をしております。

岡本委員
事務局

不平等であることを認識する方が増えたということですね。

内閣府などの他の同様の調査でも、こちらの指標の数値は上がっています。啓発をすればするほど不平等であることに気づく割合が増えているようです。指標としては適切ではないため、第4次静岡市男女共同参画行動計画では、『「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような男女の役割を分けて固定的に考えることについて反対する人の割合』に指標を変更しました。

各課の事業の進捗状況の評価基準については、適切なものを設定する必要があるというご意見ですね。

岡本委員

はい。講演会の例で言いますと、3回行うなどの回数を基準とするのではなく、参加人数や、満足度等の具体的な内容の方が適切であると思います。

松尾会長

評価についての指標は深めていく必要があると思います。マイノリティー支援に関していうと、参加者数が集まらないものも多いと思いますが、年々参加者数が増えていくこともあるので、長いスパンでみていく必要がある事業もあります。人数が多いから良いのではなく、人数が少なくても意味がある事業もありますので、適切に評価するための具体的な基準については、今後の課題であるといえます。

高畑副会長

資料3-2の成果指標7「自治体・町内会における女性役員の割合」の目標値が20%になっています。目標値20%も低いと思いますが、現状16.4%ということで、数値の上昇に向け、どのようなアプローチをされているのかを教えてください。自治会に対する働きかけです。

事務局

直接的な働きかけは難しく、できていないのが現状です。間接的ではありますが、啓発冊子を自治会に配布するといったことをしています。

板谷委員

自治会の現状についてお話しします。静岡市の常任理事会は月1回開

催していますが、女性の常任理事はいません。自治会連合会の役員についても、ほとんどが男性です。ただ、単位自治体の3役においては16.4%で、数値は低いですが、徐々に増えています。自治会の役員を担う方々は、高齢者が多く、女性が入りにくいというのが現状ですが、避難所の運営など、女性の視点が重要な活動も多くあり、非常に悩ましいところです。

事務局

板谷委員がおっしゃったように、災害時などは特に、避難所を適切に運営するためには、男性だけでなく女性の視点も必要不可欠です。女性会館が開催している「アイセル女性カレッジ」では、今年度、「私の声を地域に活かす 地域防災に男女双方の視点を！」をテーマとし、防災に女性の視点を取り入れていくための人材を養成する講座を実施しています。また、女性目線の防災を考えるため、駿河区では地域の人材育成事業である「駿援隊」も実施しています。間接的な取組ではありますが、行動できるところから少しずつ変えていくことが大切で、そういった取組が、自治体・町内会での女性役員の増加にもつながっていくと考えています。

高畑副会長

ジェンダーのギャップであり、ジェネレーションのギャップもあると思います。富田委員の自己紹介の中で、現在生徒会長は女子が多いというお話もありましたので、中学校などの若い世代ではジェンダー平等の考え方が広まっているけれども、自治会など年配の方が多いところでは広まっていないという現状もあると思います。ギャップを埋めていく必要があると思いました。

深澤委員

町内会の女性役員を増やすために助成金を5万円出す取組を行っている自治体もありますので、参考までにお伝えします。

資料3や3-2の評価は、外部からの客観的な評価か、事務局の評価かどちらでしょうか。

事務局

資料3-2の評価は目標と現状の数値を比較して事務局が行い、資料3の個々の事業の評価は各担当課で行っています。

深澤委員

評価は第三者評価でないと、正確なものがでないと思います。資料3の6ページには実施率が99%と記載されていますが、市民は、市が多く、事業を行っている実感がないと思います。評価が甘いと思いますので、外部にやっていただく方が良いと思います。

また、資料6で市内小中学校の教頭先生を対象に性の多様性の研修を行ったという説明が事務局からありましたが、受講した教頭先生が学校に戻られて、そのほかの先生方に啓蒙などされたのでしょうか。

富田委員

研修が行われたことは私も存じ上げており、当校の教頭も出席し、職員の打ち合わせの中で、研修の報告も受けました。学校現場でもLGBTQであることをカミングアウトする生徒の割合は非常に増えています。現状はこの研修の先を行っていて、対応については喫緊の課題であると感じています。

深澤委員

私は10年ほど前に中学校の相談員をやっており、教職員とかかわる機会がありましたが、その頃からすでに養護教諭の先生は、性の多様性に関する教育の必要性を感じていました。ただし、校長の許可がないと

そういった講座を開催することはできないと悩んでいました。市で様々な施策を行っても、結果に結びつかなければ意味がないので、現場の意見を拾い上げていただきたいです。例えば、養護教諭の先生から他の先生方にお話をさせていただく形の方が、効果があると思いました。

松尾会長

管理職研修の効果は非常に大きいと思います。これまで希望者だけの研修がほとんどでしたが、管理職の了承がなければ施策に移せないのが現場の現状です。子どもたちの対応において、すでに養護教諭の先生は非常に熱心に行われていると思いますので、今回、教頭先生から、他の先生方に多様性に関する認識を共有していただけたことは、大きな一歩だと思えます。深澤委員の話も含めて、今回の研修の話で言えば、現場にどういった形で共有したのかを基準にするなど、評価をどのようにしていくかが課題であると感じました。

最後におひとりずつ、ご意見・感想を伺えますか。

浅野委員

評価や成果指標の件については、一市民として、本当にA評価で良いのかなど、疑問に感じる項目もありました。事業を計画通り行ったから、成果があったという評価であるならば、これは成果ではなくて実態です。具体的に事業を行う中で何が起きたか、どんな連鎖反応があったかを、審議会の中で客観的に見つめた方が良いと思いました。

LGBTQ 研修に関しても、管理職研修は非常に大切ですし、養護教諭の先生が動いていることは私も存じ上げています。ただ、そこから学校側がどう取り組むか、どう向き合っているかということまで持ってきて、初めて成果になると思います。資料に掲載されている事業は、それぞれが独立しているものではなく、全て関連があると思います。自治会の話に関しては、女性に役員を頼んでも、仕事・家事・育児があるから難しいと言われることも多いはずで、根底にある固定的性別役割分担意識を変えない限りは、女性役員の数は増えないと思います。それを踏まえて、ジェンダー平等を考えるためには、それぞれを単独に見るのではなく、横断的視点で評価していく必要があると思いました。

板谷委員

私は平成12年頃、政策評価制度の法律ができた際に、そういった関係の業務に携わったことがあります。自分の評価をすることは非常に難しいので、第三者が評価するのが本来あるべき姿であると感じました。

今年度から第4次静岡市男女共同参画行動計画が、~~一~~始まりましたので、前計画の反省を活かし、意味のある審議会にしていきたいと思いました。

岩瀬委員

資料3-2の成果指標6「管理的従事者における女性の割合」は、令和2年度15.5%で、10年前と比べると上向きになっていますが、実は平成27年度は、16%という数字が出ており、微減している状態です。現場の意見としては、管理職の女性は必須であるという認識ですが、伸び悩んでいるというのが現状です。原因を解決していかないと、この数字は伸びません。成果指標1『「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感』などが解決してくれば、女性も男性に育児を任せて、自分たちも仕事に率先して取り組み、管理職をやれるような環境ができると思えます。施策はたくさんありますので、着実にやってくしかないと感じました。

松尾会長 様々な面をクロスさせながら見ていくことで、解決に近づくと考えますので、そういった視点を大切にさせていただきたいです。

川島委員 日本のジェンダーギャップ指数は、教育分野は高いけれども、政治・経済分野が非常に低いというのが現状ですので、市もそこに力を入れていただきたいと思います。ジェンダーの意識は、私も小学生や中学生の方が高いと思いますので、どうすればジェンダー平等に近づくのかを、審議会で様々な角度から考えていきたいと思いました。

谷口委員 資料3は、進捗状況調査報告書ですので、あくまで190の事業をやったかやらないかという実態調査で、むしろ資料3-2が成果指標のまとめだと思います。第4次静岡市男女共同参画行動計画が始まりましたので、過去の指標について意見を言うつもりはありませんが、成果指標1『「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感』について、令和3年度は、東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会長の森喜朗氏の失言があり、ジェンダー平等が注目を浴びた年でした。そこで、ジェンダー不平等な状況はおかしいと思っていた人が、外に向けて発信できるようになったと思います。#MeToo運動があり、関心が高まった年でもあったため、75.8%という高い結果になったと思います。

第4次静岡市男女共同参画行動計画の成果指標1『「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような男女の役割を分けて固定的に考えることについて反対する人の割合』は、市の平成30年度調査では、全国より低かった記憶があります。令和3年度調査では、全国レベルまで増えているので、こういった指標の方が図りやすいと思いました。

自治会の件については、私たちは女性会館として、自主防災活動や、防災の地域活動への女性の参画に、力を入れて取り組んでいます。女性会館の講座に出た人たちが、自主防災会を足がかりに自治会の委員になっていて、副会長になっていくことも多いので、長い目で見れば、そういった人たちが沢山生まれてくると思います。私が住んでいる単位自治会の役員は男女半々です。単位自治会レベルで女性委員の比率が上がっていけば、連合自治会でも変化があると思います。

富田委員 現場に携わる者の一人として、評価資料を作成し学校の評価を行うこともあるので、評価の仕方は難しいと感じています。

成果指標の中で、DVについての評価がありました。肌感覚ですが、最近DVが増加していると思います。DVが減ってきたと感じている教員はほぼいないと思います。資料3-2の静岡市DV防止基本計画の成果指標1「DV相談窓口の周知度」は、100%の認知に向けて徐々に増えています。この評価基準についてはその通りだと思います。しかし、究極の目的は、DVに苦しむ女性や子どもを減らすことだと思います。これがダイレクトに出てこないでDVは減っていかないと思います。

DVをしない人を育てていかないといけない、そのために必要な活動は何なのか考えたとき、成果指標2にあるように「これもDVなんだ」と認知してもらうために啓発することは良いと思いますし、成果指標3「DV防止法の認知度」も上げていくのも良いと思いますが、青少年段階から、夫婦で協力して、良い関係を築いて、子どもを育てていくとい

うような評価指標があった方が良いと思います。

もう一つ現場の話をさせていただくと、毎朝生徒を見ていると、昔は、男子は男友達と、女子は女友達と登校する生徒がほとんどでしたが、現在は、性別関係なく、家が近いなどの理由で一緒に登校している生徒が多くなったように感じます。そういった面でも、子どもたちの中のジェンダーギャップは、大人に比べて少なくなっているように思います。

松尾会長

昨年、中高生のジェンダーギャップが低いという結果がでて、低すぎるのも問題であるという意見もあったのですが、むしろ中高生はジェンダー平等の教育を受けているからこそ、ギャップが少ないという読み取りをしました。

中川委員

評価に関しては、目標値の設定が非常に難しいと思いますので、高すぎず低すぎない適切な数値をご検討いただきたいと思います。

DVや性教育に関しては、学校の先生への研修も必要だと思いますが、教育指導要領が退行し、国が退行しているのに、市町村が盛り上げるというのは難しいと、日々感じております。

私は、教育よりも臨床の経験の方が長く、これまでの経験の中で、若年妊婦の問題が印象に残っています。経過が順調だったとしても、必ず連絡をするよう、保健所に言われていました。離婚やDVはいつ誰に起こるかわかりませんし、性感染症などの問題も連鎖していくので、若年妊婦をどのように把握していくかが、臨床の中では大きな問題でした。そういった意味では、家庭教育が重要だと考えています。家庭の中で、親がどういった形で性教育や、性の多様性、人権教育をしていくのが大切です。東京都千代田区で、親を呼んで、1ヶ月に1回テーマを設けて、1年コースでセミナーを行う「親サロン」を開催し、成果を上げています。牧之原市でも、同じような事業に力を入れていて、プレコンセプションケアというテーマで講演をさせていただきました。静岡市も家庭教育に目を向けていく必要があると感じています。

松尾会長

目標値の設定については、過去の審議会での審議の経緯がありますので、またお知らせいただけたらと思います

水上委員

会議の進行について、全体的に事務局が作り込んできた資料に対しての質疑応答が多いという印象を持ちましたが、行動計画進捗状況調査報告書を作成するには、膨大な時間がかかると思いますし、報告書を渡されても一つ一つ把握するのが難しいと思いますし、労力に対しての効果が見合っていないと思いました。まずは不要な資料作成等の時間を削減していただき、事務局もワーク・ライフ・バランスに配慮し、余裕を持って審議会に臨んでいただけると良いと思います。

資料3-2については、母数も評価方法も、前提が崩れるような内容が多いと思いました。例えば、会社としての目標であれば目標値は設定しやすいと思いますが、事務局が作成している目標は、数値として表しにくい分野になっていると思います。結果として、そもそもやってきた施策に対して因果関係があるのかわからない施策に対して、目標達成したというのは、理にかなっていないと思います。そういった議論ではなく、様々なプロフェSSIONALの方が集まっているので、例えば、「他の

地域ではこういった施策を行っている」や、「こういったことをやったら効果が出ていた自治体があった」といった、資料6「重点項目に係る令和5年度新規取組み」に対する提言などの意見を交えられると、実のある会議になると思いました。

松尾会長

そろそろ時間も少なくなってきましたので、いったん質疑を締めさせていただきます。

今日の配布資料の中に質問用紙が入っていますので、ご意見、ご質問のある方は事務局にご提出をお願いします。回答については、委員の中で共有すると聞いております。

それでは、本日の審議は以上となります。